

回覧

令和2年12月20日

桜台自治会会員各位様

桜台自治会会長代理 荒牧 克彦

件名:道路、歩道にはみ出した樹木の管理についてのお願い

最近、十字路での交通事故を防止するためにミラー増設の依頼がありましたが、現地に確認に行くと指摘の通り危険な十字路であることが確認されたが、角地で垣根になっている樹木が道路にはみ出し、さらに見通しを悪くしていました。このように道路にはみ出した樹木は交通事故の要因になりうるため非常に危険です。

桜台団地内の道路は市道ですが、いつの間にか大きく成長した垣根の樹木が、道路や歩道にはみ出して歩道を塞いでいるところが、この他にも多数あることが分かりました。また歩道を歩行中にはみ出した樹木のため、わざわざ車道に下りて樹木を避けて通らなければならないところもあり、歩行を妨げているこのような樹木は早急に刈り込みをお願いする必要があります。

樹木は敷地境界内にとどめるのが原則ですが、このぐらいは許される範囲として永年にわたり刈りこんできて現在に至っていると思われます。

今までも自治会から何度となく適切な刈込をお願いしてきましたが、会員の皆さんには安全確保のための対応としてご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

刈込については有償になりますが、桜台自治会のボランティアグループ“お助けマン”が相談に乗ってあげることができますので、自治会事務局にご相談ください。

以上